

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

川崎市

2 地域再生計画の名称

環境・教育・ビジネスの環（わ）づくり計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 16 年度～平成 18 年度

約 3 年

4 地域再生計画の意義及び目標

本市では、1998 年 10 月に「川崎市の地球温暖化への挑戦 地球環境保全のための行動計画」を策定し、市民、事業者、学校、行政の主体ごとに CO₂ の削減など温室効果ガスの排出削減を目指して活動してきたが、本年 4 月、「川崎市地球温暖化対策地域推進計画」として改訂し、温室効果ガスの具体的削減目標（市全体として 1990 年比-6%）の実現へ向けて全市的な取組みの方向を明らかにしたところである。

本市では、上記の両計画の中で、特に学校を行動主体として設定し、環境教育を積極的に推進するなど、ライフスタイルや産業活動の改善等を図ってきた。川崎市と（財）省エネルギーセンターが共同開発したエネルギー消費表示器（省エネナビ）を活用した省エネ活動の推進等はその成果である。川崎市立新町小学校での省エネの取組みは、（財）省エネルギーセンターが建国した、「省エネ共和国」登録第 1 号となった。さらに、市民による家庭での省エネの推進や自然エネルギーの普及啓発、事業者によるグリーン購入の推進、行政による環境管理システムの推進による環境配慮等、主体毎、主体間の連携により地球温暖化対策を推進してきた。

また、市域内では、高度成長期以降、今日まで環境問題を克服する過程で、先端的な環境関連技術を開発し、蓄積してきた企業が集中、集積している。さらに、多摩川に沿って広がる細長い市域は臨海部、内陸部、丘陵部に分かれ、それぞれの地域特性に応じて、基礎資材型産業、電気、電子産業などの組立加工型産業や研究開発型企业等が層厚く立地している。これら本市に存する多種多様な地域資源、活力やポテンシャルを生かすことが地球温暖化対策等環境問題の解決に肝要となっている。本市においては、こうした考え方に立って、すでにエコタウン構想や国際環境特区構想を推進してきた他、科学技術の振興を軸としたサイエンスシティづくりにむけた検討を行っている。本モデル事業はこうした背景のもと、市内企業の開発した省エネ技術の導入促進等を通じた、環境関連ビジネスのより一層の発展を通じ、地域経済の活性化と、雇用の創出を目指すものである。

人口や産業が高密度に集中・集積している川崎市において、高効率の省エネ機器を導入、普及させていくことは、環境改善上極めて大きな意義をもっている。また、先の阪神・淡路大震災でみられたように、災害時におけるライフラインの確保は至上命題であ

り、この点、市内医療施設における高効率コージェネレーションシステムの導入設置は、ライフラインの確保の上での最優先課題の一つに込えうるものと考えられる。これらを南北に細長い川崎市の地域特性を踏まえ、南部、北部のそれぞれにモデルとなるものを設置することで、市域内での波及効果をより期待できる。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

本事業を実施することにより、環境教育の拡充を通じた市民、事業者、学校、行政の各主体の環境マインドの醸成が図られるとともに、市内企業の開発した省エネ技術の導入促進による地域経済への波及効果、及び省エネ機器導入に伴う温室効果ガスの削減が見込まれる。また、本事業の実施をモデルとして、今後、環境と経済、科学技術の領域において、諸活動の相乗作用が加速されることが期待できるものとする。

< 環境マインドの醸成 >

環境教育を幼少期という早い段階から実施することにより、その後の社会教育期に至る環境教育をより豊かな内実をもったものとするのが期待される。こうした環境教育は、人々の考え方や行動に変化をもたらす、地域経済の中長期的な発展に大きな影響をもたらすものと考えられる。川崎という地域においては、例えば、グリーンコンシューマーのような環境に配慮した買物を行うなど、環境への配慮を意識した消費者が増加してきているが、川崎市を構成する市民、事業者、学校、行政など各主体による環境に配慮した消費者行動は、環境に配慮した企業活動、環境関連産業の発展を促すとともに、地域全体として環境意識のレベルアップに大きく寄与するものと思われる。

< 温室効果ガス目標値 >

温室効果ガス排出量

2010年における川崎市域内からの温室効果ガス削減量を1990年比6%削減することを目指す。

1990年における温室効果ガス排出量・・・28660.6千トン-CO₂

2010年における目標量・・・・・・・・・・26940.9千トン-CO₂

< 経済波及効果 >

本事業が実施された場合、特に、医療施設へのマイクロガスタービンコージェネ導入、オフィスビルへの高効率空調システムの導入について、この種の新規開発投資には、デモンストレーション効果が発生し、新規需要を呼び込むことが予想される。今後、地域の基幹的病院等への導入、オフィス部門についてみれば、更新、新規オフィスビルへの導入など相当程度の市場規模を見込めるものと考えられる。

医療施設向けガス・コージェネの導入については、市内の小・中規模病院の1/3に導入されると仮定した場合、20億円程度の事業の発生が見込まれる。また、オフィスビルへの高効率空調システムについて、15000㎡規模のオフィスビルに適用した場合、投資額が146,000千円、雇用創出効果が3人/年程度見込まれる。市内主要駅周辺の賃貸ビルで、同規模のオフィスビルの1/3に導入されると仮定した場合、投資額は730,000千円、雇用創出効果が15人/年程度見込まれる。

6 講じようとする支援処置の番号及び名称
213001 環境と経済の好循環のまちづくりに対する支援

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(特例措置による事業)

国際環境特区

- ・ 501、502、503 外国人研究者受入れ促進事業
- ・ 504 特定事業者に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業

・ 地球温暖化対策地域推進計画に基づく地球温暖化対策 現在推進中
市民、事業者、学校、行政の各主体による地球温暖化防止のための取り組みの推進。市民によるグリーンコンシューマーの育成、省エネ行動の普及啓発や、事業者によるグリーン購入の推進、学校による児童、生徒への省エネ行動等の環境学習、行政によるオフィス活動の環境負荷低減の取組みや公共施設への自然エネルギーの導入などを行う。

・ 温室効果ガス排出量の実態把握調査 現在推進中
川崎市では、2002年度に温室効果ガス排出量の算定を行い、1990年、2000年の実態把握及び2005年、2010年における排出量の予測を行った。今後も地球環境保全行動計画による取組みの効果等を把握するため、継続して算定を行っていく。

・ 八都県市首脳会議を通じた地球温暖化対策 現在推進中
平成15年度については、啓発ポスター等による普及啓発活動、省エネナビモニター制度の導入、WEB版環境家計簿の作成等を行った。今後も近隣他都市のとの連携を通じた地球温暖化対策を行うため、八都県市首脳会議による取組みを協力して推進していく。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
特に無し

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 3 0 0 1 環境と経済の好循環のまちづくりに対する支援

2 当該支援措置を受けようとするもの

川崎市

3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容

本市では、1998年10月に「川崎市の地球温暖化への挑戦 地球環境保全のための行動計画」を策定し、市民、事業者、学校、行政の主体ごとにCO₂の削減など温室効果ガスの排出削減を目指して活動してきたが、本年4月、「川崎市地球温暖化対策地域推進計画」として改訂し、温室効果ガスの具体的な削減目標を設定したところである。

改訂行動計画の特徴は、市全体におけるCO₂削減の具体的な数値目標を設定すると同時に、市民、事業者、学校、行政の主体毎の数値目標を定め、その達成のため、主体別の計画を明らかにしたことである。また、計画は地域社会全体としての総合的な活動の展開を図るため、市民、事業者の取組を行政として支援することなどを定めている。

支援事業全体のねらいとして、環境教育の拡充による環境マインドの醸成と新たな環境ビジネスへの取組みを図る事業者への誘導的支援を目指す。環境と経済の好循環を中長期的に構築していく上で、その基盤となるのは環境マインドを持った市民と事業者の存在である。環境教育・環境学習の対象を幼児へと拡充し、幼児教育から小・中学校教育へ、さらに、市民による環境学習と一貫した環境教育・学習体系の確立を目指す。これらを通じて、購買行動における環境配慮、また、環境配慮への取組みを積極的に行う企業等を評価することにより、市域内の企業活動の新たな領域の開拓を推進させる。

また、市内企業が有する環境関連技術を活用し、市域内での温室効果ガスの削減を図る設備の開発は、市域内外にわたる先端的な環境関連技術の普及、及び、関連産業の活性化を通じた雇用の創出が期待できるものとする。

(1) 行政としての主体的な事業

幼児環境教育の推進（幼児用環境副読本等の作成）

幼児期は、人間形成の基礎が培われる時期であることから、幼児期における環境教育は重要である。しかし、現在、子どもに対する環境教育は、ほとんどの場合小学校4年生以上が対象となっている。

そこで、幼児期における環境学習に着目し、幼児用環境学習教材等を作成し市内幼稚園88園に対する環境学習を行う。

市内小中学校へのエネルギー消費計測器（省エネナビ）の設置

川崎市と（財）省エネルギーセンターが共同開発したエネルギー消費表示器（省エネナビ）は、省エネ活動の効果が定量的に判断できる。省エネナビを市内全校に設置

し、小・中学校における二酸化炭素の削減目標量を達成することと同時に、さらなる家庭・地域社会における環境意識の醸成を図ることができるものとする。

* 既存設置校 52校、未設置校 114校。

クリーンエネルギー・自然エネルギー設備の導入

北部における医療施設の新設に伴い、太陽光発電（20KW）、ガスコージェネレーション（発電量500KVA×2基）、燃料電池（200KW）を導入し、省エネを図る。

国連環境計画（UNEP）との連携協調事業（国際シンポジウムの開催）

国連環境計画（UNEP）と連携協調によるローカルかつグローバルな視点に立った地球環境問題の取組として、国際シンポジウムを開催する。

（2）市民への支援事業

地域環境リーダー育成講座の開催

市民向け体験学習シート集、ビデオの作成、貸し出し

市民が地域で環境保全活動や環境学習を積極的に行うためには、人材育成、市民向け教材の作成、市民が環境を簡単に調査できる機材の貸し出し等は、行政による市民の地域活動の支援が重要である。

（3）事業者への支援事業

マイクロガスコージェネレーションシステムの導入支援

老朽設備の更新に際し、マイクロガスタービンコージェネ（発電量250KW×2台、熱回収（蒸気）1.2t/h×2台）による省エネルギーシステムを導入することにより、運転費の削減とCO₂削減（200t/CO₂/年）を目指す。

* 対象：川崎南部地域（川崎区・幸区・中原区）の医療施設（総合病院、延床面積30,000m² 病床400程度）1箇所

オフィスビル向け省エネ空調システムの導入支援

現状の空調システムを高効率冷熱搬送媒体（水和物スラリ）を活用したシステムに更新することにより、省エネルギー率20%（530t/CO₂/年）を目指す。

* 対象：川崎南部地域（川崎区・幸区・中原区）、北部地域（高津区・宮前区・多摩区・麻生区）の、非蓄熱の冷水空調システムを導入している既設事務所ビル（延床面積15,000m²程度）。但し、リニューアル時の老朽化冷凍機の更新を前提とする。各地域1箇所ずつ。